令和6年度 竜洋東こども園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市	
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭	
所在地	磐田市国府台3番地1	
電話番号(幼稚園保育園課)	0 5 3 8 - 3 7 - 4 8 5 8	

2 事業の目的

事業の目的	認定こども園法に従い、就学前の乳幼児に教育・保育を
	提供すること。
	教育・保育目標:
	元気な子 最後までがんばる子 思いやりのある子
	理念:園児が伸び伸びと遊ぶこども園
経営方針	笑顔と温かさがあるこども園
	地域に信頼されるこども園
	安全で温かい経営を目指し、家庭や地域と連携して園運
	営を行います。

3 こども園の概要 (令和6年4月1日現在)

名称	竜洋東こども園
所在地	磐田市中平松30番地4
電話番号	TEL 0538-66-2907
	FAX 0538-67-8510
創立年月日	昭和26年4月1日
利用定員	115人
職員数	3 2 人
職員への研修実施状	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために
況	全ての職員に対して実施
自己評価の概要	年2回、職員及び保護者から意見を聞き、その結果を公
	表しています。
嘱託医	内科医: 木佐森医院 (磐田市国府台 55-1 32-2555)
	歯科医: キムラ歯科医院 (磐田市小中瀬 3 66-8311)
	眼科:山下クリニック (磐田市中泉 2-1-5 39-2770)
	耳鼻科:おおかわ耳鼻科(磐田市南田 74-3 58-2777)

4 開園日・開園時間及び休園日

	開園日	月曜日から土曜日まで	
	始業時間	午前7時15分	
	終業時間	午後6時30分(5	土曜日は午後6時)
		保育時間	午前7時15分~午後6時30分
保	標準時間認定	延長保育時間	なし
育		保育時間	午前8時30分~午後4時30分
園			午前7時15分~午前8時30分
枠	短時間認定	 延長保育時間	午後4時30分~午後6時30分
		是 政体自时间	※利用にあたっては保育料の他に別途利用
			者負担が必要となります。
幼	標準時間認定	午前8時30分~午後2時00分	
稚	新み N 伊 杏 の	月曜日から金曜日	:終業時間から午後4時30分
園	園 預かり保育の 東佐州辺	長期休業中:午前8時30分から午後4時30分まで	
枠	実施状況		(除外期間あり)
		・日曜日、国民の初	况日、12月29日∼1月3日
	休園日 (令和5年度)	♥幼稚園枠	
		夏季休業日:令和5年7月21日から令和5年8月31日まで	
		冬季休業日:令和5年12月22日から令和6年1月9日まで	
		春季休業日:令和6年3月15日から令和6年4月8日まで	
	その他	★保育園枠 希望係	
	CVIE	年度始め・年度末	(各1日程度) 夏季(8月中旬 4日程度)

5 施設の概要

敷地面積	5, 735. 2 m ²
建物	鉄筋コンクリート 2 階建 延べ床面積 1140, 45 ㎡
施設の内容	保育室・遊戯室:7室 職員室:1室 保健室:1室
	幼児用トイレ:4か所、乳児用トイレ1か所
	園庭: 2, 297. 37 ㎡

6 職員体制(令和6年4月1日現在)

	人数
園 長	1人
主 任	3人
保育教諭	25人
事務員	1人
園務員	1人
通訳	1人

7 学級編成 (令和6年4月1日現在)

学級	人数	担当教員数
0歳児	1人	1人
1歳児	10人	2人
2歳児	15人	3人
年少組(3歳児) 1クラス	22人	2人
年中組(4歳児) 1クラス	21人	1人
年長組(5歳児) 1クラス	19人	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

0歳児~2歳児

保育料は保護者の居住する市が決定します。

3歳児~5歳児

保育料は令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、無料です。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 個人用品代:おたより袋・誕生カード 入園時に530円程度
- ② 給食費(幼稚園枠)…年少児 月額3,000円(11ヶ月間)

年中児・年長児月額3,090円(11ヶ月間)

(保育園枠) …月額 5,000円 (12ヵ月)

主食費 月額 500円(12ヵ月)

- ③ 保護者会費 月額 200 円 ※保護者会は任意の団体です。
- ④ 日本スポーツ振興センター保険料: 年額 210 円

(3) 保育園枠関係

延長保育に係る利用者負担(保育短時間認定園児の場合)

1時間300円

※保育標準時間認定園児については、午前8時30分から午後4時30分を超えて利用した場合は、別途料金はかかりませんが、申請書を提出していただくことがあります。

(4) 幼稚園枠関係

預かり保育料(おやつ代含む)

預かり保育 500 円/回

9 給食について

実施方法	自園給食(保育園枠 週6日実施、幼稚園枠 週5日実施)、
	年間2回お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。
	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書をこども園に提出し
	てください。個別にご相談の上、診断書に基づき本園で除去可
	能なものは除去食・代替食で対応します。
	毎月食物アレルギーの現状を把握するため、面談を実施します。
土曜希望保育の給食	前月20日までに申請しない場合は弁当持参になります。

10 年間行事予定(令和6年度)

月	行事内容
4月	入園式 保護者総会(書面) 耳鼻科検診 園外保育
4万	5歳児竜洋3園交流(4月~)
5月	東小合同引き渡し訓練 参加会・懇談会 眼科検診 園外保育
6月	歯科·内科検診 3 歳児親子交通教室 2歳児保護者保育体験(~7月)
7月・8月	七夕会 参加会(3歳児~) プール 4・5歳児個人面談
0	園外保育 祖父母と触れ合い会 0.1歳児保護者保育体験(~10月)
9月	3 歳児個人面談
10月	ひがしっこまつり(運動遊び) 秋の遠足 内科検診
11月	園外保育 4歳児竜洋3園交流(11月~)
12月	ひがしっこまつり(表現遊び) もちつき会 クリスマス会
1月	交通安全教室
2月	節分 新入園児説明会(幼稚園・保育園) 参加会・懇談会
3月	ひな祭り お別れ会 園外保育 修了証書授与式

11 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やか に連絡を行います。

12 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。		
	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有		
防災設備	・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有		
	・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有		
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。		
	(津波訓練・河川増水訓練含む)		

13 保育内容に関する相談・苦情

受付担当者	主任保育教諭
受付責任者	園 長
利用時間	午前7時30分~午後6時30分
連絡先	電話番号:0538-66-2907 FAX:0538-67-8510
第三者委員	主任児童委員2名 連絡先は園内に掲示しています。
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

14 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	① 災害共済給付
	② PTA 団体傷害保険
保険の内容	① 医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給
	② 傷害における保険金、損害賠償責任における保険金
保険金額	① 保護者負担 210円
	② 竜洋東こども園として団体扱いに加入
	1世帯 220 円(園児数が2名の世帯は 240 円)

※詳しくは、別途配布する「PTA団体傷害保険特約のしおり保険のしおり」を確認ください。

16 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙に内容を掲げています。なお、就学の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。